

昭和62年 1 月10日号

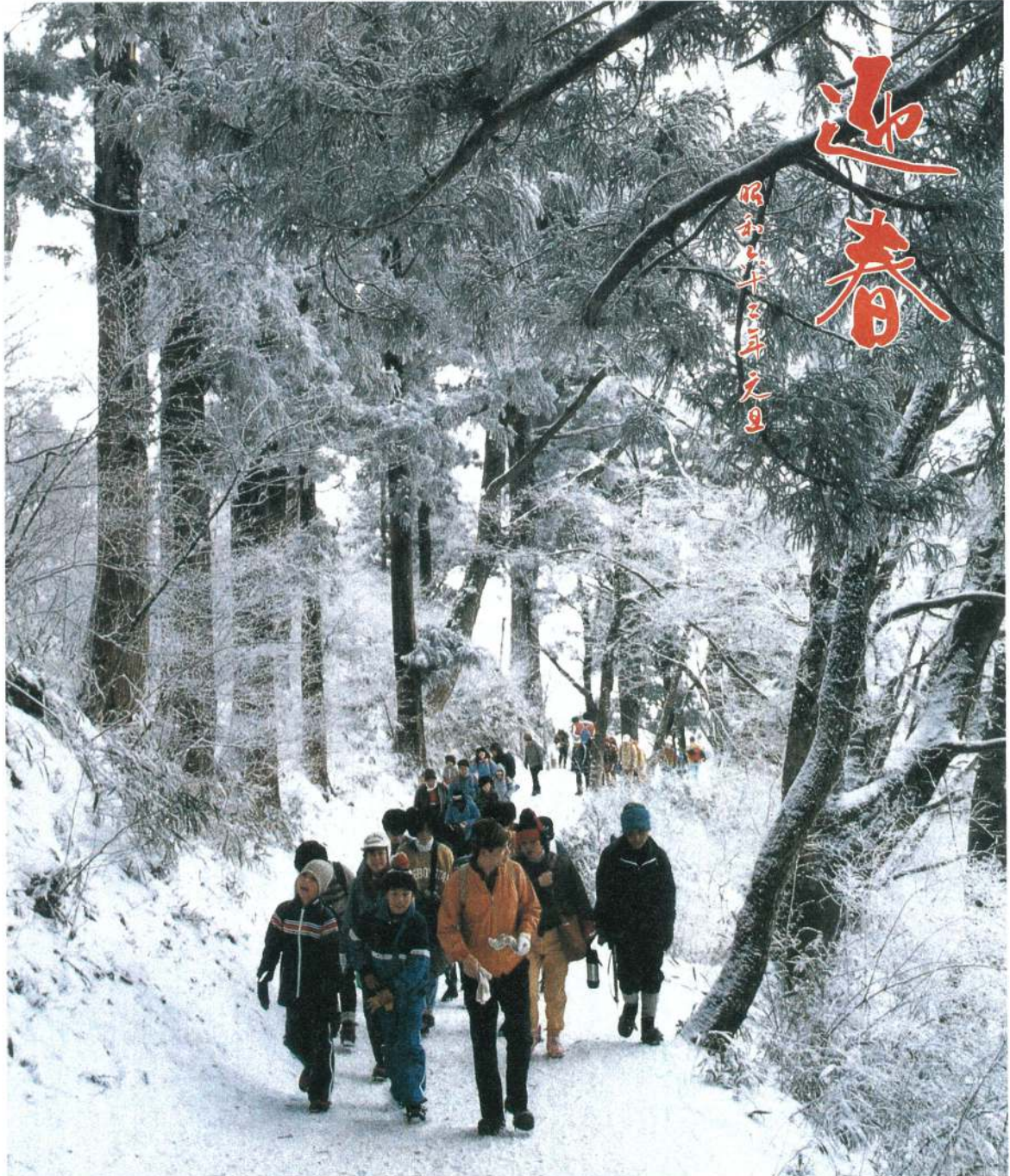
ちばやあかたか

第174号 ◆発行 千早赤阪村役場 ☎(0721) 72-0081(代) 編集 企画広報課

▷人の動き◁
世帯数および人口

(昭和61年12月末日現在)

世帯数	1,980	戸
人口	7,813	人
男	3,770	人
女	4,013	人



金剛山の樹氷

21世紀をめざして

自然と調和した

活気あふれる村づくりを

村長

山本 庄三



新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、輝かしい昭和62年の新春をつつがなく迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

平素は、村行政の推進に対し深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。昨年は、村合併30周年、村営ロー

議長

大 溝 巖



村議会を代表いたしました一言ご挨拶を申し上げます。

さて、近年の社会経済は高齢化社会の到来、技術革新及び高度情報化社会への急速な進展等あらゆる分野においても大きな変化に直面しており二十一世紀を目前にして、一つの大きな転換期にかかってきております。一方地域社会における住民意識の多様化により地方行政の直面する課題は複雑多岐にわたり議会の果

プウェイ開通20周年等、節目の年でありました。これを契機として更に21世紀へ向けて本格的な飛躍、発展をめざし、積極的な行政の推進に努めてまいりたいと存じます。

ご承知のとおり、我が国の経済は貿易不均衡、円高不況等難題をかかえ、このため急激な社会経済情勢の変化とあいまって、地方行政の前途は非常に厳しい状況にあります。今後、社会経済構造が変

容するなかで、特に人口構成の高齢化、価値観の多様化、高度情報化が急速に進展するなど、行政需要は質的に変化をきたし、日常、住民の皆様と直結する地方自治体の果たすべき役割は、益々、その重要性と責務を深めてまいりま

すべき役割も重大かつ厳しいものがあります。そんな中で昨年は郷土資料館やテニスコートのオープン、又、中学校第二運動場の造成や農業基盤土地改良総合整備事業等、総合計画に基づいて比較的順調に進展いたしました。村合併三十周年にふさわしい年であったと思いますが、本年も私は村民を代表する議会人として、議決機関の機能を最大限に発揮しつつ執行機関と相

した。

「自然と調和した活気あふれる村づくり」を目標に、村民が心身とも健康で、生きがいと安らぎに満ちた生活を送れる村づくりをめざし総合計画に基づいて、皆様のご要望、ご意見を尊重しながら生活環境整備、社会福祉の充実、農村基盤の整備、教育振興施策等積極的に取り組み、村の進展をめざし懸命の努力をいたす所存であります。

特に、21世紀に向けて重要課題となります高齢者問題については、本格的な長寿社会の到来に備え、高齢者が生きがいをもてる温かい心の通った村にするため、皆様一人ひとりの心に深く根ざした相互扶助の意識・社会連帯の意識

協調して財政の許す限り、最大限の行政効果をあげるため一丸となって村民の皆様のご期待にそうよう努力いたす覚悟であります。

どうか本年もより一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の御清福と御繁栄を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

をぜひ必要といたします。若者と長寿者との世代間交流、又、地域間交流などコミュニケーションの輪を広げるとともに、教育、文化・スポーツの振興が豊かな人間性を培い健康の増進と福祉の充実が、ゆとりと思いやりのある社会を形成することを願ひ、村民の皆様とともに手を携え邁進してまいりたいとお願いいたします。

年頭に当たり、村民皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしますとともに、村政への変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭に当たり、村民皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしますとともに、村政への変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



憩いの場として

新名所に!!

楠公史跡公園整備終る



の改良、駐車場の整備も併せて行ないました。

現在引き続いて、ツバキを主体とした植栽工事を進めており、すでに完成した郷土資料館とともに緑あふれる憩いの場として、村の新しい名所になるものと期待されています。

尚、現在芝生広場は、植栽後の養生中ですのでしばらく立入は御遠慮下さい。

村では昭和60年度より「楠公史跡公園整備計画」に基づいて、楠公誕生地の整備工事を進めておりますが、郷土資料館に続いて楠公誕生地の碑を中心に野外の整備工事が完了しました。



新成人に贈る言葉

私の二十歳のころといえば、ハンマーを少しでも遠くまで投げたい一心で、ほかのことはすべて二の次という、ハンマー投げ一筋の毎日でした。

当時、私は後にも先にも経験したことのない極度のスランプに陥っていました。私のいわば「ハンマー人生」の成人式は、このスランプを乗り越えたときだったといえるかも知れません。もし、この時のスランプ克服がなかったら、現在の私はありえなかったと思えるほど、その後の競技生活に大きなプラスをもたらしました。

ハミリ
カメラで
フォームを研究

私がハンマー投げを始めたのは高校に入ってからで、一年の秋の練習中に全国大会の優勝記録を上回る記録が出ました。その後も試合で自己最高を何度も塗り替えるなど、大学三年の夏までは順調でした。ところが、三年の秋よりスランプに陥り、それまで出していた距離が投げられなくなってしまうのです。なぜなのか。どうしても納得できませんでした。

当時、私は身体を鍛えること

でスランプが解消できると思っていましたので、一日に三百回もハンマーを投げたこともありましたが、それでもスランプ脱出はなりません。

思い悩んだ末に始めたのが、ハミリカメラを使ったフォームの観察です。自分だけでなく、他人のフォームも研究しました。足の運びから目の動きなどの細かい点まで、いろんな選手のフォームを何時間も見て、自分と比較しました。そして、こうしたらいいのではな

私のハンマー投げ人生は
スランプ脱出から始まった

ハンマー投げ日本記録保持者

室伏

重信

いかというひらめきがあると、畳の上で回転の練習を始めるという毎日が約四か月続きました。そのうちに、フォームの欠点や長所が分かるようになり、それに基づいて新しいトレーニング法を探り入れ、スランプを抜け出すことができました。

スランプに陥っても

逃げだすな

今思えば、物事を深く考え、ひとつのことをいろいろな角度から見る習慣がついたからこそ、スラ

ンプを脱することができたのでしよう。

スポーツに限らず、物事を始めれば、一度は何らかの形でスランプに見舞われるはず。そんなとき、私の体験を通して言えることは、その場から簡単に逃げ出さないでほしいということです。あわてて結論を出したり、あきらめたりしないで、ほかに何か方法がないかをじっくり考え、工夫することを試みてください。新たな方法がきっと見つかるはずです。

あなたにもある

計り知れない

潜在能力

私が現在のハンマー投げの日本記録を出したのは、三十八歳のときで

した。そのときは、うれしいというより人間の持っている潜在能力の大きさに驚き、恐ろしくなっていました。二十歳を迎えた皆さんには、計り知れない能力が「埋蔵」されているはず。それを引き出すために、目標を高く掲げ、不断の努力と工夫で自分を磨いていただきたいと思えます。あなたがたが社会で活躍するのはこれからです。成人おめでとう。

記帳に基づく

正しい申告

青色申告制度

商売などをしていての方は、毎日の取引について帳簿や書類を記帳し保存しておくことが必要です。その帳簿に基づいて正確に所得や税額を申告する方については、税金の面でいろいろ有利な特典が受けられる青色申告制度が設けられています。

青色申告ができる方

青色申告をすることができるとは、事業所得、不動産所得及び山林所得のある方です。手続

青色申告をしようとする年の三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署長に提出してください。

※昭和六十二年分については三月十五日が日曜日に当たるので三月十六日が提出期限になります。なお、年の途中で開業した方は、開業の日から二カ月以内に申請すればよいことになっています。

帳簿の種類と保存

青色申告をする方は、原則として、複式簿記により必要

な帳簿に記帳をしなければなりません。簡易帳簿で記帳してもよいことになっています。

簡易帳簿とは、現金出納帳、経費帳、売掛帳、買掛帳及び固定資産台帳の五冊です。また、前々年の不動産所得の金額と事業所得の金額の合計額が三百万円以下の人で、現金主義による所得計算をする旨の届出をしている人は、現金式簡易帳簿だけで足りる。記帳した帳簿や書類は、整理して七年間（特定の書類については五年間）保存してください。

青色申告の主な特典

① 青色事業専従者給与

事業を営んでいる方が、本人と生計を一緒にしている配偶者や十五歳以上の親族で、その事業に専ら従事している方に支払った相当な給与は、必要経費になります。

② 貸倒引当金

年末の売掛金や貸付金などの五・五%までの額を貸倒引当金として繰り入れたときは、必要経費にすることができま

③ 青色申告控除

所得金額から十万円を特別に控除することが認められています。ただし、「みなし法人課税」を選択した場合は、この控除は受けられません。

④ みなし法人課税

みなし法人課税は、個人事業経営者に事業主報酬を認め、その報酬が給与所得とされるなど、法人の課税方法と類似した課税を行うものです。この制度は、青色申告者が選択により適用を受けることがで

サラリーマンの 年末調整と 確定申告について

サラリーマンは普通、源泉徴収税額の年末調整によって所得税が精算されていますが、改めて申告する必要があります。改めまして、次のようなときは、サラリーマンでも確定申告をしなければなりません。

① 給与の年収が一、五〇〇万円を超えるとき

きる特別の課税方法です。

⑤ 純損失の繰越し

事業所得などの金額の計算上純損失が生じたとき、その損失額を翌年以降三年間にわたって、順次各年の所得金額から差し引くことができます。また、前年も青色申告をして

いる方は、その損失額を前年の課税所得金額から控除して既に納付している前年分の所得税を還付してもらうことができます。

富田林税務署

② 給与所得や退職所得のほかに二〇万円を超える所得があるとき

③ 2か所以上から給与をもらっているとき

④ 同族会社の役員などで、その会社から給与のほかに貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械の使用料などの支払いを受けているとき

⑤ 災害を受け、昭和61年の給与について災害減免法により、源泉徴収の猶予や源泉徴収税額の還付を受けたとき

所得税の確定申告の期間は、二月十六日から三月十六日までです。正しい申告と納税を期限内に済ませましょう。

確定申告

説明会

昭和六十一年分の所得税・府民税・村民税の申告期になりました。

申告期間は二月十六日から三月十六日までですが、村では南河内府税事務所・富田林税務署の三者共催で、営業などの確定申告書の書き方や、申告手続き及び青色申告決算の説明並びに譲渡所得の申告書の書き方について、次のとおり説明会を開催します。多数ご参加ください。

○日時 二月四日（水）午後二時～四時

○場所 富田林市民会館

身体障害者の 障害の範囲の 拡大について

身体障害者福祉法施行令が一部改正され、身体障害者の障害の範囲に新たに「小腸機能障害」が加えられました。

昭和61年10月1日より適用となっています。

詳細のお問い合わせは役場住民課福祉係まで

7210081

所得税の確定申告は税務署へ

譲渡所得や住宅取得控除の
所得税確定申告は、市町村役
場で取扱いいたしません。直
接富田林税務署へ申告してく
ださい。

★富田林税務署
富田林市若松町西二一六
九七一
☎〇七二一一二四一三二八一

所得税還付申告 受付

富田林税務署では村と共催
により、給与所得者の方で還
付（住宅取得・医療費控除等）
を受けられる方、又は譲渡所
得の申告をされる方のために
受付を行いますので、この
機会に多数ご利用されるよう
お願いします。

日時		会場
2月13日 (金)	午前10時～12時	千早赤阪村役場二階会議室
	午後一時～四時	千早赤阪村小吹台連絡所

なお所得税の申告書及びそ
の記載例は役場税務課、小吹
台連絡所に備え付けてありま
す。

豊かな明日への スタート

20歳になったら 国民年金に加入を

二十歳になられた皆さんで、
厚生年金保険や共済組合など
の年金制度に加入していない
人は必ず国民年金に加入して
ください。

国民年金は、加入者の保険
料と国の負担によって、国が
責任をもって運営する年金制
度で、歳をとったとき、から
だが不自由になったとき母子

家庭になったときなどに、年
金により生活の安定を図るこ
とを目的としています。

豊かな明日へのスタートを、
まず国民年金の加入から始め
てください。それはあなたが
成人としての義務を果たすと
同時に、将来あなたの生活の
大きな支えになるものです。
加入手続きは簡単です。印か



んを持って保険課年金係へお
越しく下さい。

通算老齢年金の支払い月は、
従来六月および十二月とされ
ていましたが、特例老齢年金、
通算遺族年金および特例遺族
年金とともに六十二年二月か
ら基礎年金などと同じく年四
回、二月、五月、八月および
十一月に支払われることにな
りました。

支払月の変更により六十二
年四回払いとなります

年二月に支払われる額は、前
年の十二月分と一月分の二ヶ
月分となります。

なお、旧国民年金法による
年金給付（老齢年金や障害年
金など）の支払いは、これま
でどおり、三月、六月、九月
および十二月（老齢年金につ
いては十一月です。）

通算老齢年金

を受給されている

みなさんへ



60歳以上
65歳未満
の人も
国民年金に
加入でき
ます。

次のような人は、できるだけ
早く加入手続きをしてくだ
さい。

①これまでに「年金を受ける
ために必要な期間」が不足し
ている人で六十五歳になるま
でに必要な期間を満たせる人。

②「年金を受けるために必要
な期間」を満たしていても、保
険料を納めていない期間等が
あるために金額が低い人。

なお、すでに老齢（通算老
齢）年金を受けている人は加
入できません。

加入手続き

「印かん」と「年金手帳」を
持って保険課年金係へお越し
ください。

年金を受けるために

必要な期間

生年月日	期間
大正10年4月1日以前	15
〃 11 〃	16
〃 12 〃	17
〃 13 〃	18
〃 14 〃	19
〃 15 〃	20
昭和2 〃	21
〃 3 〃	22
〃 4 〃	23
〃 5 〃	24
昭和5年4月2日以降	25

保険料は医療費によって決まりますから、保険料を安くするには医療費を少なくすることが大切です。医療費節約の基本は健康づくりにあります。病気になる

健康づくりで医療費節約を

国民健康保険



てからあわてるよりも、ふだんから病気になるような心があることが大切です。そのため、日ごろからの健康づくり、生活習慣の改善に努めましょう。



保育所入所申請受付

今年4月からの保育所入所の申請を1月12日(月)から31日(土)まで受け付けいたします。尚現在、保育所に通っている場合も再度申請をして下さい。申請用紙は役場住民課福祉係または小吹台連絡所でお渡しいたします。

☆保育所入所基準

- (1)母親が昼間、家庭外で仕事をしている場合
- (2)母親が昼間、家庭で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合
- (3)母親のいない家庭
- (4)母親が出産や病気の場合

保育所名	定員	入所基準年齢	所在地
社会福祉法人 千早赤阪第一保育園	60人	4月1日現在で 6才未満の児童	千早赤阪村大字小吹 68-912

(5)母親が家人の病気などでその人の看護などにあたっている場合

(6)災害により家を失ったり破損したため、児童の保育ができない場合

以上の(1)から(6)までに該当する場合でも、家庭で母親以外の人が児童の保育をできる場合は除きます。

☆申請に必要な書類

- (1)保育所入所申請書
- (2)措置理由証明及び申告書
- (3)世帯全員の住民票の写
- (4)昭和61年分の給与支払報告書の写し、又は確定申告書の控

なお、申請受け付けの際に面接を行いますので、あらかじめ必要書類に記入並びに証明等をすませておいて下さい。

☆受け付け及び問い合わせ
役場住民課福祉係
72-0081

歳末助け合い運動報告

昨年未実施致しました歳末助け合い運動には村民の皆様方の暖かいご援助を賜わり、好成績を挙げさせていただきました。厚くお礼申し上げます。

尚、実績はつぎのとおりです。

●募金総額一、二四四、九五七円

内訳

一般の部 七五〇、一〇〇円

団体・法人等 四九〇、九九九円

その他(募金箱) 三、八五八円

◎配分額 一、二四四、九五七円

内訳

要保護世帯見舞金 二〇、〇〇〇円

施設措置者(児)見舞金 九〇、〇〇〇円

心身障害者(児)見舞金 三二〇、〇〇〇円

ねたきり老人見舞金 一七〇、〇〇〇円

就学援護児童見舞品 三九、〇〇〇円

独居老人見舞金 一〇〇、〇〇〇円

善意銀行 五〇五、九五七円

千早赤阪村共同募金会

福祉基金への

ご寄付

去る十一月二十三日の農業文化祭において不用品即売会の売上金を福祉基金へご寄付下さいました。

一金 一八〇、〇〇〇円

大字水分五二番地の一千早赤阪農協婦人部殿

預託者のご厚志に厚く感謝致します。お預り致しました基金は、目的に最大の効果があがりますよう活用させていただきます。

千早赤阪村社会福祉協議会

小学校・中学校へ 就学される方へ

昭和六十二年四月一日より、小学校又は中学校の新しい一年生に就学を予定されている保護者の方に、就学通知(一月下旬郵送)をいたします。就学通知が到着いたしましたら内容をよくお確かめください。

なお、入学についてのご相談や詳しいお問い合わせがありましたら教育委員会まで

村の話題あれこれ

スポーツ教室 実施される



さわやかな秋空のもと11月23日(日) 千早小学校において村子ども会育成連絡協議会主催のスポーツ教室が昨年に引き続いて南海ホークスの山村善則選手を招き実施されました。

当日は、約60名の参加のもとランニングに始まり守備、バッティングと一人ひとりに熱心な指導がなされ参加者はあこがれのプロ野球選手の指導に真剣に耳を傾けました。最後に全員で教室のお礼を述べ楽しい一日をおえしました。

セミ・ジュニアリーダー 研修会 全日程終了

去る、12月6日(土) 赤阪小学校体育館において最後のセ

ミ・ジュニアリーダー研修会が開催されました。当日は小、中学生のリーダー約80名が参加して青少年リーダー会のお兄さん、お姉さんの熱心なゲーム、ソングの指導で、寒さを吹き飛ばすほどの元気いっぱい体育館狭しと動きまわりました。最後に尾上教育長より修了書を渡され、参加者は各地区での立派な、リーダーになる事を誓い研修会を終了しました。

俳句コーナー

天狗堂もみちに酔ひし大天狗
無難作に洗へば光る貝割菜
帯丈のまたもみじかし秋の暮
思はずも仰ぐ秋天おどし銃
キタキツネ見世物にされ秋灯下
落葉道文殊さまへも石積んで
秋灯下友への便り日々のこと
亡母の碑にふれてほんのり小春かな
刈り終へし案山子は畦に座りをり
柿を剥く愚痴の合槌うちながら
相繼いで菊の華燭の案内状
敬老日おちにくれしか肩たつき
東面は早や秋灯の峠村
清姫の恋の次が飛び櫛紅葉
軸解けば祐清の鴨下りて来し

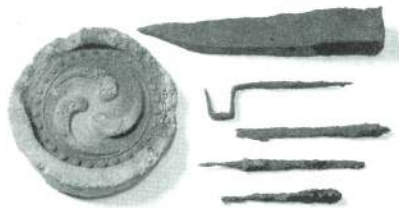
つる女 嬢子 英子 英子 百合子 郁子 里子 津弥子 美代子 菜子 信子 次男 博実 一寒士

みなおそう

ふるさと

郷土資料館

村の中世



桐山地区から出土した巴瓦

本村の中世では楠木正成を語らずして村の中世を語る事はできません。
建武元年(一二三四) 建武中興を成就させた歴史の舞台を多くの遺品、史跡などから当時を偲ぶ事ができます。今回は出土品の一部を御紹介致します。
◎巴瓦(ともえがわら)

ご存知ですか

山ゆり作業所を

金剛バスを千早小学校前で降り、坂道を歩くこと約10分。千早小学校プールの横に、民家を改装した施設「山ゆり作業所」があります。

ここでは、月曜日と金曜日に障害児と父兄が、賑やかながら智恵と手先はいつもフル回転のボランティアの人達に助けていただいで、手作業やバザー作品の製作に頑張っています。皆生き生きした顔で作業に取り組んでいます。是非ちょっとのぞいて見て下さい。そうして「こんにちわ!!」と声をかけて下さい。お待ちしています。山ゆり作業所一同

桐山地区内(通称花屋敷)の柿畑から出土されたもので、南北朝時代のものです。

◎鎌(やじり)
千早城跡から出土したものです。

その他、下赤阪城跡から馬の轡(くつわ)や鎧通(よろいどおし)と思われる短刀、千早城跡からも多数の鉄製武器・工具が発掘されました。

小吹台少年サッカー クラブ部員

当クラブは、サッカーを通じて、子供の健全な育成と発展を目的として活動しています。村内の小学三年生以上の小学生を対象として部員を募集します。

☆練習は原則として毎土曜日
村民グラウンドで行っています。

☆ボール、ユニフォームは各自負担で、会費は月千円です。

☆申し込み、問い合わせ先は、
昼間 北浦秀明(☎七二一〇〇八一)
夜間 後藤南海夫(☎七二一七七七七)



募 集

スキー教室

日本の各地から積雪の予報が多く聞かれる季節となりました。現在、日本のスキー人口は一千万人とも言われており、スキーは一度始めたらやめられない魅力があります。

村では今年度も下記のとおりスキー教室を実施します。

行先は、長野県の野沢温泉スキー場で、ゲレンデは初心者の方でも楽しく滑べれるスキー場です。

尚、多くの参加希望者が予想されますので、なるべく早く申し込んで下さい。

- 記
- 場所 野沢温泉スキー場
 - 期日 昭和62年3月26日(木) 夜(30日)朝
 - 参加費 25,000円
(但し昼食代、貸スキー代、リフト代は別) ※参考 貸スキー1日2,000円、リフト1日券小人2,300円
 - 募集人員 35名
 - 対象者 村内在住・在勤者
 - 申込方法 参加費を添えて村教育委員会事務局指導課社会体育係(☎720081)まで申し込んで下さい。
 - 締切り 昭和62年2月28日(土)または、定員到達日

赤ちゃん会日程表

月・日	時 間	場 所
1月26日(月)	午後1時10分～2時	森屋消防倉庫前
	2時10分～2時30分	森屋防除組合前
	2時45分～3時5分	小吹集会所前
	3時25分～3時45分	千早老人憩いの家前
1月27日(火)	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	1時40分～2時	水分神社下共同貯蔵庫前
	2時10分～2時40分	二河原辺(山本庄三氏前)
	2時50分～3時	桐山金泉寺下
	3時10分～3時30分	村役場庁舎前
1月28日(水)	午後1時30分～3時	小吹台連絡所
1月29日(木)	午後1時30分～3時	下東阪老人憩いの家

◎1月29日(木)下東阪老人憩いの家においては医師の診察がありますので、希望される方はおこし下さい。

◎時間については相談者の多少により前後する場合がありますので、ご了承下さい。

定例赤ちゃん会 開催

赤ちゃんについての育児健康相談等を次のとおり実施します。

で、母子手帳を必ず持参の上、最寄りの場所へお越しください。

なお、三歳児健康診断は、富田林保健所で毎月第1・3金曜日、午後0時30分より1時まで受付を行っております。

受けられる方は、早朝出た尿・ハブラシ・筆記用具・母子手帳を必ず持参してください。

実施します

ねずみ駆除運動

1月16日から2月28日まで、ねずみの駆除月間です。

ねずみは各種の伝染病、食中毒を媒介し、農作物、家具等に被害を与える有害な動物です。村では各家庭のねずみを駆除していただくため、

に、左記のとおり実施します。

☆実施方法

1月中旬に地区衛生婦人奉仕会・小吹台自治会・小吹台北自治会のご協力により殺そ剤の申込書を配布致しますので、ご希望の方は各地区役員さんまで申し込下さい。

尚、殺そ剤は2月中旬に配布の予定です。

命育つ家族

「よい苗は、よい田に育つものである」といわれる。

どんなに衣食住が整っていても、家庭に、たがいのいたわりや思いやり、安らぎのない環境は荒地である。

心と力をひとつに

作物は決してよくは育たないが、よく耕やかされた豊かな土壌には根を深くおろし豊かに育つことを思う時、よく耕やかされた人間環境という土壌が、命育つ子育てに何より大切で家庭の雰囲気づくりに心しなければならぬと思う。

「どんな雰囲気のある家庭に育つかによって子どもの一生は左右される」とさえいわれていることを思う時、親子のふれあいの密度を深めて命育つ家庭を築きたいものだと思います。

して家庭をつくることがあるならば、こういう家庭をつくりたいと思っている。……私はこの家族の一員となったことを本当に感謝している。これからも、おたがいに助け合っていくつもりだ。……」

家庭は、いうまでもなく、「心より、ここより、よりどころがない。ここより勝れるところはない」という、どこよりも安らぎと憩いの場であればならませんが、この生徒は、きつと自分の父に理想の男性を、自分の母に理想の女性をみる思いで、思いやりに満ち溢れている自分の家に安らぎを覚えているのである。そうして、やがて訪れるであろう二十一世紀への未来に希望と夢を描いている姿が、短い文章の中に、にじみ出ているのを見て、私は、こうした家庭こそ、「命育つ家庭」といえるように思えてなりません。物の豊かさのかけで、心の貧しさが叫ばれ豊かな人間性の尊重がのぞまれると同時に、教育環境の人間化をめざして各方面で人間性回復のため努力する必要がある。まして、人間として命の尊さを大人が身をもって次代の子どもに教えるべきである。(千早赤阪村人権教育推進協議会)

青指だより

個を大事にするということは 集団を大事にする

ある小学校の授業であった。算数の授業で、先生は紙を一枚もって、これを1とするとして規定され、半分におられた。そこで児童に、

「それでは、これでいくつですか」と質問をされた。

児童は、ほとんど全員が、手をあげた。

そこで、先生はA君を指名して答えさせた。

A君は、すぐ「5」と答えた。

私は、本来なら他の児童がそのA君の答がまちがっているというところで、「ハイ、ハイ」とやかましく手を上げるのではないかと予想したが結果は、おそらく私の予想しなかった方向に流れていったのです。

先生は、A君に「何故、5になるの?」そのように考えた理由をお聞きになったが、A

君は、あくまで「5」としか答えない。

その時です。B君が、きつと手をあげて、次のように言ったのです。

「先生、A君が5といったのは、多分、以前に1(リットル)の半分が5dl(デシリットル)と教えてくれたでしょう。だから、1枚の半分だから5と答えたのではないのでしょうか」

そこで、先生はA君に「そうなの」と問いかけられた時A君は、うなずいていました。そこから、授業の山といえるべき分数の中に入っていたのですが、私は、このような人の誤りを自分の誤りとしてとらえ、その誤りを共に考え正解にもっていくとする集団に育成された先生の姿に大きな感動を覚えました。このような集団として育成するた

めに、先生は一人ひとりを大事にする指導を日夜を問わず努力された賜物であると思います。

このように、個人一人ひとりを大切にすることが集団そのものを大切にすることになるのです。

この先生の指導を通して、私達の家庭に於ても、地域に於ても個人を大切にすることが何よりも大切だと思います。まず、自分の家庭から始め隣近所に輪を拡げていっていただきたいと思います。

子ども達の健やかな発達と一人ひとりの人権を確立するために、おたがいが努力しなければならぬものと思います。

(千早赤阪村青少年指導員連絡協議会)

毎月五日は

少年を守る日

家庭も社会も

健全な

少年を育てるため

協力しましょう。



行事予定表



1 月		28水	赤ちゃん会 一般健康相談 (富保) 9:30~13:00
10土		29木	赤ちゃん会 (診療あり)
11日		30金	普通ゴミ収集日
12月	10カ月児健診 (富保) 受付12:30~13:00 ツベルクリン反応 (富保) 9:30~10:00	31土	
13火	普通ゴミ収集日	2 月	
14水	一般健康相談 (富保) 受付9:30~11:00 自動車文庫 (小吹台) 12:50~14:10	1日	
15木	成人の日	2月	3カ月児健診 (富保) 12:30~13:00 ツベルクリン反応 (富保) 9:30~10:00
16金	3歳児健診 (富保) 受付12:30~13:00 (母子手帳、ハブラシ、早朝尿持参のこと) 普通ゴミ収集日	3火	普通ゴミ収集日
17土		4水	一般健康相談 (富保) 9:30~11:00
18日		5木	
19月	自動車文庫 (千早) 11:20~12:00 (中学) 12:20~13:00 (役場) 13:50~14:30 3カ月児健診 (富保) 受付12:30~13:00	6金	3歳児健診 (富保) 12:30~13:00 (母子手帳、ハブラシ、早朝尿持参のこと) 普通ゴミ収集日
20火	普通ゴミ収集日	7土	
21水	一般健康相談 (富保) 9:30~11:00 療育相談 (富保) 13:00~14:00 (股関節健診)	8日	
22木	資源ゴミ収集日	9月	10カ月児健診 (富保) 12:30~13:00
23金	普通ゴミ収集日	10火	妊婦教室 (富保) 13:00~ 普通ゴミ収集日
24土		11水	建国記念の日
25日		12木	粗大ゴミ収集日
26月	赤ちゃん会 10カ月児健診 (富保) 12:30~13:00	13金	幼児歯科健診 (富保) 受付13:00~13:30 (S60.2月生れの幼児) (母子手帳、ハガキ、ハブラシ持参のこと) 普通ゴミ収集日 自動車文庫 (千早) 11:20~12:00 (中学) 12:20~13:00 (役場) 13:50~14:30
27火	赤ちゃん会 普通ゴミ収集日		